

人事給与・庶務事務システム再構築準備業務委託 公募型プロポーザル実施説明書

1 業務委託名

人事給与・庶務事務システム再構築準備業務委託

2 業務内容

平成21年度に稼働した人事給与・庶務事務の両システムは、稼働から15年が経過し、度重なる制度改正によりシステム構造が複雑化したうえ、紙運用やシステム外での作業が大幅に残る現状に加え、令和10年度末で現行市システム基盤が稼働終了することに伴い、システム再構築を検討する必要に迫られている。

そのため、政令指定都市等で人給関連システムの再構築準備等業務に実績のある事業者を募り、要件整理や基本設計の事前準備業務を委託するもの。

(※詳細は、別紙「仕様書」のとおり)

3 委託契約予定日

令和6年6月下旬

4 委託契約期間

契約締結日から令和7年3月31日

5 事業に係る予算上限額

2,500,000円

※上記予算上限額は、消費税及び地方消費税を含む。

6 質問の受付

提出期限：令和6年5月21日（火）17：00まで

宛 先：北九州市総務市民局人事部給与課

提出方法：様式1「質問書」に記載の上、E-mail (sou-kyuuyo@city.kitakyushu.lg.jp)

で質問書を送信してください。

※送信後に、給与課あてに確認の電話連絡をください。

※回答は、5月24日（金）17：00までに行う予定

※説明会は行いませんので、不明なことがあればご質問ください。

7 参加の申出

提出期限：令和6年5月31日（金）17：00まで

場 所：北九州市総務市民局人事部給与課（北九州市小倉北区内1番1号4階）

提出方法：様式2「参加申出書」の持参又は郵送

留意事項：参加申出書には、【参加資格】（7）の実績がわかる資料を添付してください。

参加の申出後に辞退する場合は様式5「辞退届」を提出してください。

【参加資格】

次に掲げる条件を全て満たすこと。

- （1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- （2）北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。
- （3）本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- （4）北九州市の市税を滞納していないこと。
- （5）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされている者ではないこと。ただし、更生計画許可決定又は再生計画許可決定がなされている場合は、この限りではない。
- （6）暴力団員でないこと、また暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- （7）過去5年間に政令指定都市において、本委託と類似の人事給与システム等構築事業の事業実績があること（当該実績がない場合、都道府県での実績も可とする）。

【参加資格の喪失】

提案者が受託候補者の特定の日までに、次のいずれかに該当することになった場合は、当該プロポーザルに係る参加資格を失うものとし、また、既に提出された提案は無効とする。この場合、市は、当該提案者に対し、当該プロポーザルに係る参加資格を失った旨及びその理由を文書にて通知する。

- （1）本書に規定する参加資格の要件を満たす者ではなくなったとき
- （2）不正な利益を図る目的で委員会の委員等と接触したとき
- （3）提案書に虚偽の記載をしたことが判明したとき

8 企画提案書の提出期限

提出期限：令和6年6月7日（金）17:00まで

場 所：北九州市総務市民局人事部給与課（北九州市小倉北区内1番1号4階）

提出方法：様式3「企画提案書」を表紙として、以下のとおり資料を持参又は郵送してください。

全体の頁数は、表紙を除き概ね30頁（A4サイズ）まで。両面印刷可。
様式4「会社（法人）概要書」、見積書（任意様式・押印必要）を添付。

なお、併せて参加申し出後に当方より案内する方法により、企画提案書をPDF形式に変換した電子ファイルを提出（共有フォルダへアップロード）すること。

提出部数：正本1部、副本6部

留意事項：提出書類は返却しません。また期限までに提出がなかった場合は、辞退とみなします。後日、様式5「辞退届」を提出してください。

各頁は、基本的に企画提案審査票に記載の「審査区分」、「評価の視点」に対応したものであることが分かるようにすること。

また、業務実施に関する提案部分は、具体性のあるものとする。

9 審査方法

提出された企画提案書等及びプレゼンテーションに基づき、プロポーザル方式審査委員会において審査を行い、最も優れた提案内容の事業者を選定します。

日 時：令和6年6月19日（水）午後（予定）

場 所：北九州市役所4階第41会議室（北九州市小倉北区内1番1号）

審査委員：4名（予定）

※参加者からのプレゼンテーションは20分間程度。その後10分間程度の質疑応答を予定。

※参加時間の割振りは個別に連絡します。

※災害や交通遮断等の特別の理由なく、指定時間に参加がなかった場合は、辞退とみなします。後日、様式5「辞退届」を提出してください。

※WEB会議によるプレゼンテーションを希望される際は、参加申出後、企画提案書の提出期限までに下記問い合わせ先までご連絡ください。

10 評価項目、評価基準及び配点等評価方法に関する事項

別紙「企画提案審査票」のとおり

11 スケジュール

内容	日時
公募開始	令和6年5月14日（火曜日）
質問書提出期限	令和6年5月21日（火曜日）17時00分
質問書への回答期限	令和6年5月24日（金曜日）17時00分

参加申出書提出期限	令和6年5月31日（金曜日）17時00分
企画提案書等提出期限	令和6年6月7日（金曜日）17時00分
プレゼンテーション・審査会	令和6年6月19日（水曜日）午後
結果通知および契約の締結	令和6年6月20日（木曜日）以降

1.2 審査結果の通知及び公表に関する事項

(1) 審査結果の通知

市が受託候補者を特定後、速やかに提案者全員に次の事項を通知します。

ア 受託候補者として特定した、又は受託候補者として特定されなかった旨

イ 当該提案者の順位及び点数

ウ 受託候補者として特定されなかった提案者については、その理由について、
所定の期限までに説明を求めることができる旨

(2) 審査結果の公表

市が受託候補者を特定後、速やかに市ホームページに次の事項を公表します。

ア 受託候補者の商号又は名称

イ 提案者数

ウ 提案者（受託候補者のみ商号又は名称を表示）の評価結果

エ 委員会の委員（外部委員を含む）の氏名及び職名（職業）

オ 委員会における主な意見

カ 市の主な特定理由

1.3 提案書等に関する費用負担

市は、参加者の提案書作成・提出等に関する費用については負担しません。ご了承ください。

1.4 その他

受託候補者の決定後、仕様書を企画提案に合わせる必要がある場合など仕様書の一部を変更する必要がある場合は、市と受託候補者で協議して対応することとします。なお、その内容についてはプロポーザル方式審査委員会委員へ報告を行います。

1.5 事業所管課（問合せ先・提出先）

北九州市総務市民局人事部給与課（システム再構築担当）

場 所：北九州市小倉北区域内1番1号 4階

電 話：093-582-2217

E-mail: sou-kyuuyo@city.kitakyushu.lg.jp